日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2014. 4.06

No.14-030

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

2014 年 1 月 16 日・・・不当労働行為裁判

「3, 500 億円の出資はしない」の

真相！

「機構の見解」作成に部外者

（加藤管財人代理？）が関与？

証人尋問シリーズ①・・・・乗員速報 60－112

誰が聞いても「決定した」

（本当は決定してないけど）

と受け止めるでしょ！

証人尋問シリーズ②・・・・乗員速報 60－113

裁判長も飯塚証人に尋問

「世間の理解が得られない」とは？

証人尋問シリーズ③・・・・乗員速報 60－121

出資について瀬戸氏が関与？

ちょっと会社主張には

無理があるよ

証人尋問シリーズ④・・・・乗員速報 60－122

組合は文書にするよう要求したが

「機構の正式な見解」なのに

文書に出来ない！？

証人尋問シリーズ⑤・・・・乗員速報 60－132

そして

会社主張は崩れた

証人尋問シリーズ⑥・・・・乗員速報 60-144

2014 年 1 月 16 日及び 23 日に東京地裁で行われた JAL 不当労働行為裁判（行政訴訟）の証人尋問で、2010 年 9 月当時「争議権を確立したら支援機構からの 3,500 億円の出資はしない」「銀行のリファイナンスもない？」「裁判所も更生計画を認可しない？」などの加藤管財人の発言は、機構の決定もなく、銀行・裁判所当事者が発言した事実もなかった事が裁判の中ではっきりしました。

飯塚ディレクターや加藤管財人が如何に「意図的」・無責任（偽り・脅かし）な発言をして、職場を混乱させ・組合活動を抑圧したか、そしてその状況を使って整理解雇と労働条件切り下げを強行した事実経緯がはっきりしました。不当労働行為と明白に言えるでしょう。

詳細は、最近の乗員速報を是非ご覧ください。

乗員速報 NO をクリックするとリンクで繋がります。

2014 年度カンパ、スタート

４年目のご支援
皆様の取り組み参加
宜しくお願い致します

東京高裁要請はがき取り組み中

リンク：原告団 HP の TOP ページ参照

今後の日程

5 月 15日（木）

控訴審　客室乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

13 時30 分より

5 月 19日（月）

不当労働行為裁判 結審

東京地裁527 号法廷

13 時10 分より

6 月 5日（木）

控訴審　運航乗務員 判決

東京高裁101 号法廷

13 時30 分より